

# 会 議 要 旨

1 会 議 名 第8期 北九州市人権施策審議会 第1回会議

2 開催日時 令和3年8月2日(月) 10時00分～12時00分

3 開催場所 大手町ビル(ムーブ)5階 大セミナールーム

4 出席者氏名

(委 員) 大島まな、磯田佳宏、植田英男、梅原一浩、尾形由起子、  
小倉知子、河嶋静代、工藤一成、古賀由美子、城田泰子、  
梶谷浩一、服部祐充子、吉田ゆかり

計13人

(欠席委員1人：中島俊介)

(敬称略)

(事務局) 教育長、保健福祉局長、人権推進センター所長、教育委員会参事  
ほか関係職員

計15人

5 会議の概要

(1) 辞令書の交付

(2) 市長あいさつ

(3) 委員の紹介

(4) 会長及び副会長の選出

会長 中島俊介氏、副会長 大島まな氏 を選出

(5) 副会長のあいさつ (会長欠席のため)

(6) 市の出席者の紹介

(7) 議事

① 会議の公開について

・ 特別に非公開とすべき事由が生じた場合以外は、会議を公開して進めていく旨、確認した。

② 会議の進め方について

・ 本審議会の役割を踏まえ、「人権行政指針」及び「人権行政指針関係事業の概要」に掲載されている事業を中心として据えながら、調査・審議等を進めていく旨、確認した。

・ 事務局から、今期の会議開催スケジュール案について説明した。

③ 「北九州市人権行政指針関係事業の概要（令和3年度版）」（案）について  
人権文化推進課長及び教育委員会人権教育・事業調整担当課長、並びに教育委員会教育相談・連携担当課長より、評価が「一部課題あり」となっている事業と、事前に委員から質問を受けた事業について説明。主な質問と回答は次のとおり。

（質問）中学校内で起きている、いじめや差別について、具体的にどのような、アプローチが行われているのか、例えば学校長により対応策が変わるのか。

（回答）9月に全市一斉いじめの実態把握のアンケート・面談を実施。  
いじめを認知した場合、事情に合わせて担任一人ではなく組織的に対応を行う。

（質問）人権相談件数が増加しているが、コロナ禍による影響はあったのか。

（回答）コロナ禍の影響はなかった。なお、令和2年度のコロナ禍に関する相談は13件あり、いずれも人権擁護委員である相談員がアドバイスをしたり、適切な相談窓口と連携を取ったりするなどして対応を行った。

（質問）市民意識調査の全体を概観して市の重点施策を決めるということはないのか。すでに検討中か。今後、市民意識調査をどのように活用するのか。

（回答）調査結果を人権施策推進本部幹事会で情報共有し、各所管課で結果を分析、総括し施策展開に活かしていく。

（質問）コロナ禍でも工夫して実施した、又は経験を踏まえて実施予定の研修等はあるか。

（回答）教育委員会企画調整課が実施する事業では、人数の制限の他にも講座自体を2回に分けて実施する、動画配信を行うなど工夫した。  
教育センターでは動画を視聴した上で学んだ内容を報告書にまとめ、受講者から提出された報告書は集約し各学校に送付する。リモート研修についても、外部講師や指導主事の講話に加え、具体的な事例を元に受講者同士が協議する場を設けるなど工夫をしている。

（質問）北九州人権擁護委員協議会の活動内容や成果。

（回答）主な業務は、相談業務、人権啓発業務、人権救済業務、会議等の出席である。例として、人権啓発業務である人権の花運動について、人権擁護委員が市内7区で小学校3年生を対象に実施し、令和2年度は413名の児童が参加した。

（質問）「いのちをつなぐネットワーク」において、係長の活動事例や課題の傾向。

（回答）支援を必要とする人が社会的に孤立することがないように同係長は、地域の会合に参加し、個別相談に迅速に対応している。今後、福祉サービ

ス部門と情報共有を一層深め、区全体で地域支援に取り組む必要があると考える。

(質問) 新型コロナウイルスに関する差別の実態について。

(回答) 先述にあるように、人権相談窓口に医療従事者であることで、避けられた、感染者が嫌がらせをされた、など13件の相談があった。いずれも、適切に対応している。

(質問) デジタル社会についていけない高齢者への配慮や、新型コロナウイルスワクチンの接種予約ができない方に対するの救済はあるのか。

(回答) ワクチン接種予約については、広報や予約の際に、ウェブの他、広報折込や区役所窓口、コールセンターなど幅広い媒体を活用している。また、民間会社の無償協力のもとタブレット講座を開催し、学んだことを高齢者同士で教え合う等、地域全体で高齢者のデジタル技術向上促進を図る取組も行っている。さらに今後は市民センターでの初心者向け講習会の開催も予定しており、高齢者がデジタル社会で孤立しないよう、あらゆる手段で取り組んで参りたい。

(質問) 学校の校則について取組はあるか。

(回答) 令和3年3月、6月に文部科学省通知を受け、各学校に見直しを通知した。本年度、多くの中学校が生徒総会を通じて校則を見直しているため、教育委員会も注視していく。

(質問) 外国人市民の人権に配慮して今後はNP0や民間団体と連携してきめ細やかな支援が考えられるのではないか。

(回答) 多文化共生ワンストップインフォメーションセンター(小倉北区役所と黒崎コムシティにある)では、ホームページやFacebook等を活用し多言語による情報発信を行っているが、今後は、より情報を必要としている方に確実に届くよう改善していく。また、外国人市民の内、未成年の子どもたちに対しては、北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会を中心に適応指導や、日本語指導等を実施している。

(質問) 人権教育・人権啓発を推進する取組。

(回答) 人権教育を幼稚園・学校の教育活動全体を通じて推進している。例として社会科では、部落差別やアイヌの人々、ハンセン病等の人権課題について学び、道徳科では、差別や偏見の心を持つことなく正義の実現に努める授業内容を計画的に実施している。また、「新版 いのち」や「北九州子どもつながりプログラム」を作成し、推進を図っている。

#### ④ 「人権問題に関する市民意識調査(第10次)」について

人権文化推進課長より、「人権問題に関する市民意識調査(第10次)」の概要、調査結果を報告。それに対する委員からの意見は以下のとおり。

■結果の活用について■

- ・「市民意識調査 第4章（市民の意識と行動に関する分析）」や、北九州市人権行政指針等を事業に反映している旨を、市民や各部局に、より分かりやすく説明すると良いと考える。そのようにすることで、各要素の相関関係などを含めた具体的な議論ができ、今後活かしていけるのではないかと。

■子どもの人権相談や電話相談について■

- ・携帯の普及によって、固定電話や公衆電話がなくなってきたことで虐待を受けている子ども（乳幼児や児童）は、助けを呼ぶ電話がない。その問題を考えていただければと思う。

⑤ 全体を踏まえた委員からの意見

■子どもの人権等について■

- ・コロナ禍の中、保育園などに行っていない親子が手軽にアクセスできて一緒に楽しめるような、番組やローカルサイト、情報ツール等はあるのか。
- ・北九州市の個別検診の際に、検診以外でも子育てを支援していくことを頭に置いている。ウェブ漫画や親子向けのシステムなどを検診の際に伝えたいので、情報を流してほしい。

■情報発信について■

- ・学生に対しての講義では、YouTube を使っている。教科書だけでは分からない点も分かりやすい。若い世代の応援も込めて、YouTube や Instagram、TikTok などに、北九州市も力を入れてみてはどうか。

6 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課  
電話 093-562-5010